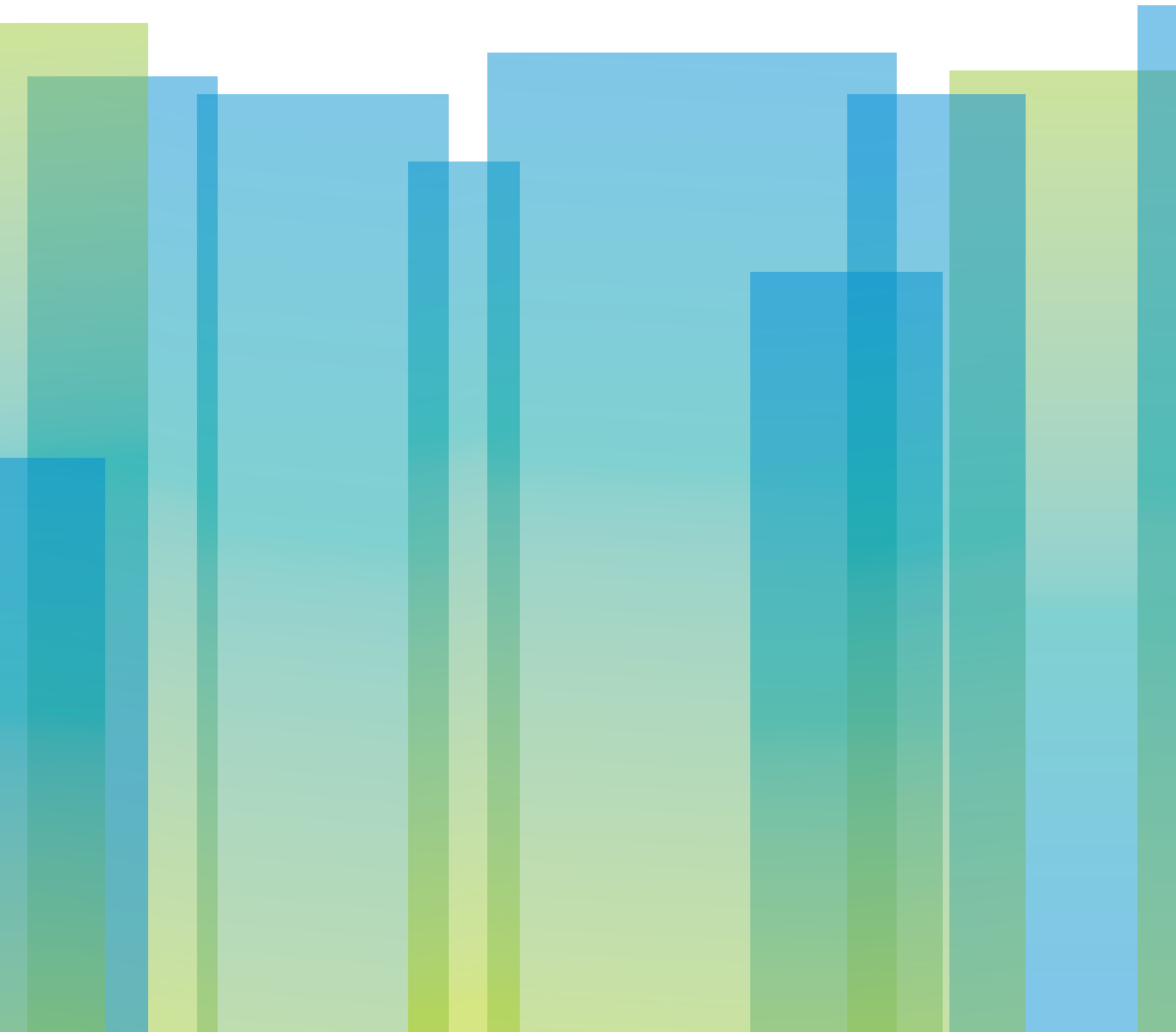




第一フロンティア生命の現状 2008

ディスクロージャー誌





はじめに

第一フロンティア生命は、平成18年12月、第一生命により設立されました。お客さま一人ひとりの資産形成をお手伝いするため、銀行・証券会社等を通じた貯蓄性保険等の販売事業(窓販事業)向けに商品供給を行う、新しい生命保険会社です。

平成19年7月に生命保険事業免許を取得、同年10月より販売を開始し、生命保険会社として順調な第一歩を踏み出しました。

なお、国内において生命保険会社が全額出資の生命保険子会社を設立するのは初めてのことです。

ディスクロージャー誌「第一フロンティア生命の現状2008」は、新しく誕生した第一フロンティア生命の経営方針、事業概況、財務状況等、当社の事業活動についてご説明しています。

本誌が皆さまに当社をご理解いただくうえで、少しでもお役に立つことができれば幸いです。



本社が入居する晴海トリトンスクエア

会社概要 (平成20年3月末現在)

社名	第一フロンティア生命保険株式会社 The Dai-ichi Frontier Life Insurance Co., Ltd.
本社所在地	〒104-6015 東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階
電話番号	03-6863-6211(代表)
代表取締役社長	高野 茂徳
設立	平成18年12月1日
販売開始	平成19年10月1日
資本金	500億円
株主	第一生命保険相互会社(100%)
役員数	120名(派遣社員等を含む)



ご注意ください 本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については68ページに記載していますので、必ずお読みください。

目次

01

ごあいさつ

トップメッセージ	2
経営基本方針、コーポレートシンボル	3
親会社の概要	4

02

事業の概況について

平成19年度の事業概況	6
平成19年度の主要経営指標	8
当社の健全性	9

03

お客さまサービスの体制について

お客さま満足度の向上に向けた取組み	10
新規開発商品の状況と保険商品一覧	12
ご契約者への情報提供	14
商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法	15
適切に保険金等をお支払いするための取組み	16
募集代理店の状況、代理店教育・研修の概況	17
情報システムに関する状況	18

04

コーポレートガバナンスについて

内部統制態勢とリスク管理の体制	19
保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の 合理性および妥当性	21
コンプライアンス(法令等遵守)	22
情報資産の保護	24
文化・社会貢献活動等への取組み	26

05

経営・業績に関する資料編

27

トップメッセージ

『生命保険のフロンティアを拓いてゆきたい』

わたしたち第一フロンティア生命は、取扱商品は個人向け年金等の貯蓄性保険を中心とし、販売についても銀行・証券会社等へ委託するなど、事業領域を絞り込むことにより専門性を高めた、特色ある新しい生命保険会社です。第一生命グループの一員としてその伝統や理念を受継ぎつつも、その社名が表すように、常にフロンティア・スピリットにあふれる創造的な会社でありたいと考えています。

わたしたちは、平成18年12月に第一生命によって設立され、平成19年10月より販売を開始しました。販売初年度となった平成19年度につきましては、想定以上に順調なスタートを切ることができ、これもひとえに皆さまのご支援、ご鞭撻の賜物と厚く御礼申し上げます。

今後も少子高齢化がいつそう進展していくわが国において、自助努力による老後への備えはますます重要になっています。わたしたちは、変化する社会やお客様のニーズに的確かつ積極的にこたえ、時代に先駆けた商品とサービスを常にご提供していくことを目指します。

皆さまには、今後ともさらなるご支援、お引き立てを賜りますよう、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。



平成20年7月

代表取締役社長 高野茂徳

経営基本方針

当社は、“ご契約者第一主義”を創立以来の経営理念とする第一生命保険相互会社のグループ会社の一員として、第一生命保険相互会社の経営基本方針の考え方を踏襲しつつ、次のとおりの方針を経営の基本に置きます。

- お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となるために、コンプライアンス態勢を始めとした内部統制態勢を整備・徹底し、健全かつ持続的な発展を目指す。
- 経営環境の変化とお客さまニーズの進化を先取りし、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスを提供し続ける。
- 迅速・確実・低廉な業務運営を徹底し、経営効率の向上に努める。
- 会社の夢と自分の夢を叶えるために、社員一人ひとりがチャレンジングに行動し続ける。

コーポレートシンボル



コーポレートシンボルに込められた想い

第一フロンティア生命のコーポレートシンボルは、社名の頭文字「D」「F」を組み合わせた斬新なフォルムによって、新たな市場を開拓し、翼を広げ未来へと飛翔する新会社像を象徴しています。

清潔感あるブルーとグリーンを組み合わせることによって、先進性と安心感を表現しています。

第一フロンティア生命は第一生命グループの

親会社の概要

第一生命保険相互会社について

第一フロンティア生命の親会社である第一生命保険相互会社は、日本で最初の相互会社組織の生命保険会社として、明治35年(1902年)に創立されました。

同社は、創立以来100年を超える歴史の中で、一貫して“ご契約者第一主義”の実現を目指しており、業界でも有数の規模を持つ生命保険会社です。

第一生命の概要(平成20年3月末現在)

名 称	第一生命保険相互会社 The Dai-ichi Mutual Life Insurance Company	
本 社 所 在 地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1	
電 話	03-3216-1211(代表)	
代表取締役社長	斎藤 勝利	
創 立	明治35年9月15日	
基 金 総 額	4,200億円(基金償却積立金を含む)	
ご 契 約 者 数	837万676名	
保 有 契 約 高	個人保険	167兆4,368億円
	個人年金保険	7兆 257億円
	団体保険	54兆4,616億円
	団体年金保険	6兆4,368億円
従 業 員 数	従業員数：52,756名(内勤職員：10,322名、営業職員：42,434名)	
事 業 所	支社102、支部等1,548(平成20年4月1日現在)	
総 資 産	31兆8,339億円	
格 付 け	(株)格付投資情報センター	AA-
	(株)日本格付研究所	AA-
	スタンダード・アンド・プアーズ	A
	フィッチ・レーティングス	A+
	(平成20年5月27日現在)	
関 連 会 社 等	国内20、海外現地法人8	
経 営 理 念	ご契約者第一主義 「一生涯のパートナー」	
経 営 基 本 方 針	社会からの信頼確保 最大のお客さま満足の創造 職員/会社の活性化	



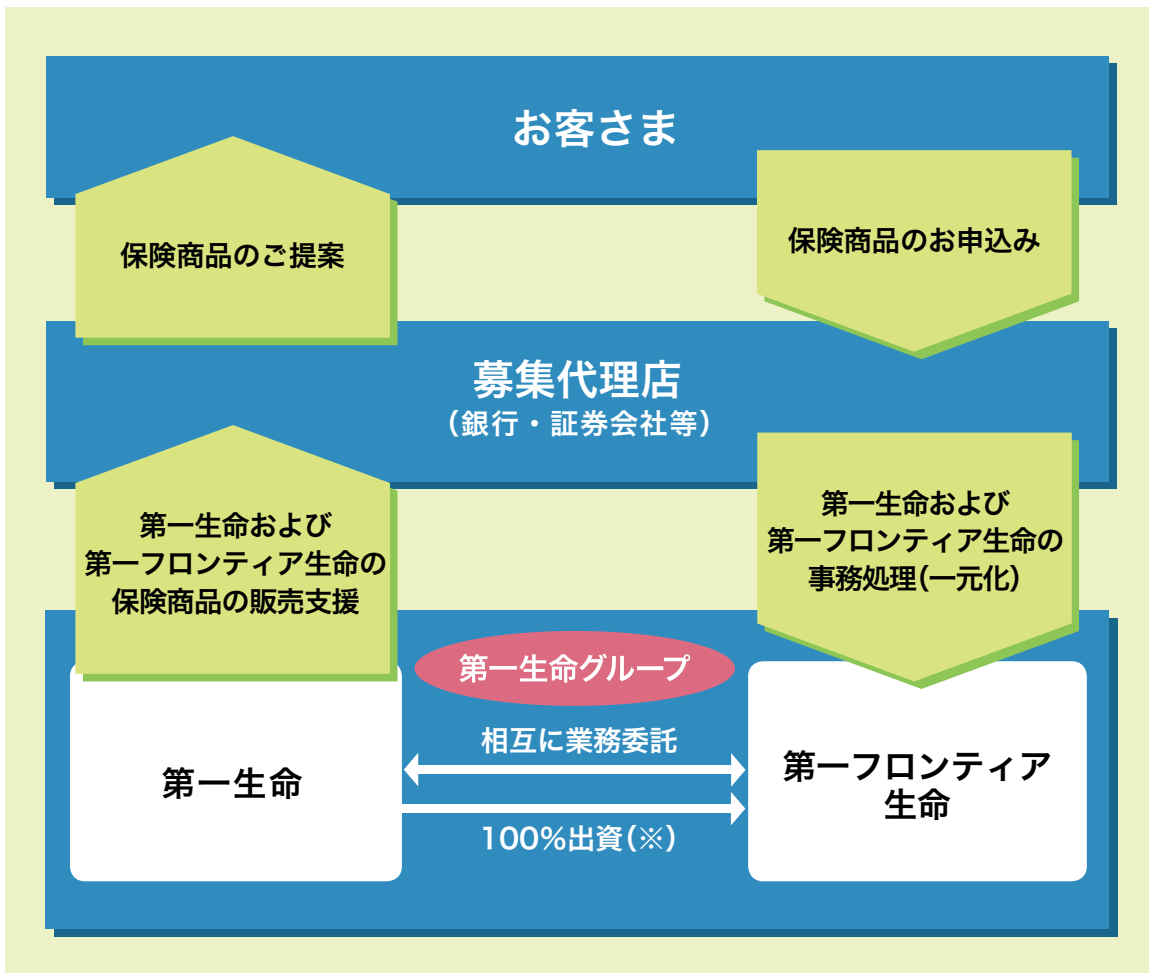
第一生命 日比谷本社

一員として、グループ総合力を発揮します。

保険窓販事業におけるグループ運営体制

第一フロンティア生命は、第一生命の部門分社的な位置づけで設立された生命保険会社です。

第一生命グループの窓販事業においては、銀行・証券会社等の募集代理店に対する販売支援業務を当社から第一生命に委託する一方、第一生命から保険商品の契約事務を当社が受託するなど、グループ一体となった運営により、高い総合力を発揮します。



(※)平成20年7月現在

平成19年度の事業概況

経営環境

平成19年度のわが国経済は、概ね緩やかな回復が続きました。輸出が増加を続けたほか、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな回復を背景に、国内の民間需要も引き続き増加しました。しかし、年度末にかけて米国景気の減速感が強まり、国内景気も先行き不透明感が増すこととなりました。

株価は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融市場の混乱により、年度末にかけて下落幅を広げました。長期金利は、株価の下落や円高の進行を受けて、夏以降低下傾向が明確になりました。

生命保険業界では、保険金等の支払いに関する問題について、平成19年2月に金融庁より発出された保険業法第128条に基づく報告命令「保険金等の支払状況に係る実態把握」を踏まえ、各社において過去の支払状況に関する調査が行われるとともに、これを受けた支払管理態勢の強化など、利用者保護に向けた取組みが加速しました。

また、いわゆる銀行窓販の全面解禁が実施されるとともに、日本郵政グループの発足、外資系生保による国内保険市場への新規参入等、競争環境はさらに激しさを増しました。

事業の経過

第一フロンティア生命は、平成18年12月に、銀行・証券会社等を通じた貯蓄性保険市場等への取組み強化を目的として、第一生命の100%出資により、生命保険会社の準備会社として設立され、開業に向けた諸準備を進めてきました。

平成19年7月に生命保険事業免許を取得した後は、第一生命と相互に業務委託契約(業務の代理又は事務の代行契約)を締結し、募集代理店の委託・登録、教育、管理等の業務・事務について同社に委託するとともに、同社からは保険契約に係る書類等の作成・授受等の業務・事務について受託しました。

9月末時点にて8金融機関と代理店委託契約を締結し、10月より販売を開始、さらに3月末までには、合計35金融機関(募集代理店としての第一生命を含む)に募集代理店を拡大し、当社商品の販売を行っています。一方、受託業務については、9月より契約事務等の代行業務を開始しました。

商品・サービスへの取組みについて

年金原資保証の安心感に加えて、「シンプルでわかりやすく」かつ「低コスト」をコンセプトにした、第一弾商品「年金原資保証型変額個人年金保険」を、10月より発売しました。

続いて、年金原資保証の安心感はそのままだに、最低受取保証額のステップアップ機能やエマージング資産を組み入れた運用ファンドなど、「より付加価値のある変額年金」をコンセプトにした、第二弾商品「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険」を、一部の代理店を皮切りとして3月より発売しました。



ご注意ください 商品に関するリスクと手数料については68ページに記載していますので、必ずお読みください。

資産運用の状況

免許取得と増資を受けて、8月より資本金を中心とする一般勘定の資産運用を開始し、平成19年度については、国債や預貯金等の安定的な資産を中心とした運用を行いました。

10月の販売開始以降は、変額個人年金保険の特別勘定に関する資産運用も開始しました。

契約の概況

運用環境の低迷等から投資性商品の販売環境が厳しくなる中、募集代理店の積極的な拡大に努めたこと、当社商品のコンセプトがお客さま、募集代理店の双方から評価されたこと等から、販売開始以降6か月間の新契約高は894億円となりました。

また、年度末の保有契約高は892億円となりました。

決算の概況

収支の状況については、保険料等収入891億円、資産運用収益2億円等の収入項目から、責任準備金等繰入額887億円、開業準備費用を含めた事業費87億円、資産運用費用18億円、保険金等支払金2億円等の支出を控除した結果、経常損失・当期純損失ともに112億円となりました。

経常損失から有価証券売却損益等のキャピタル損益や臨時損益を除いた、フローの収益状況を示す基礎利益は、△103億円となりました。

また、年度末の責任準備金の残高は887億円となりました。

今後の課題

わが国の生命保険市場では、少子高齢化の進展による人口構造やライフスタイルの変化、銀行・証券会社等による保険窓販の拡大等に伴って、大きな環境・構造変化が中期的に生じつつあります。当社が事業の基盤とする生命保険の窓販市場においては、中期的に堅調な推移が見込まれる反面、多くの競合商品が投入され、取扱保険会社の新規参入も続くなど、競争が激化しています。

また、親会社である第一生命は、総代会における承認・当局による認可等を条件として、平成22年度上半期を目処に株式会社化を実施し、あわせて証券取引所による承認を条件として、株式を上場する方針を決定しました。これに対応し、当社としても、経営の透明性の確保や適時・適切な情報開示等の面において、上場企業グループに相応しい態勢を早期に構築するとともに、持続的な事業の成長や一層の経営効率の向上を図っていく必要があります。

このような認識のもと、今般、平成20年度から平成22年度にかかる中期経営計画を策定しております。本計画において、当社は、第一生命の株式会社化・上場等にあわせ、グループ会社として態勢整備を進めます。また、銀行・証券会社等による窓販に特化した利点を生かし、市場における優位性を早期に確立するべく、時代に先駆けた商品とサービスのご提供に取り組んでいきます。

平成19年度の主要経営指標

■資本金

平成19年度末現在

500 億円

第一フロンティア生命は、第一生命の100%出資の子会社であり、平成19年7月に450億円の増資を実施し、平成19年度末現在の資本金は、500億円となっています。

■保険料等収入

平成19年度

891 億円

募集代理店の積極的な拡大に努めたこと、商品コンセプトがお客さま、募集代理店の双方に評価されたこと等から、販売開始以降6か月間の保険料等収入は、891億円となりました。

■責任準備金

平成19年度末現在

887 億円

責任準備金は、将来の年金・保険金・給付金等の支払いに備え、生命保険会社が保険業法により保険種類ごとの積立てを義務付けられている準備金です。当社においては、最も健全な積立方式である標準責任準備金を積み立てています。

■基礎利益

平成19年度

△103 億円

基礎利益とは、保険本業の期間収益を示す指標のひとつです。これに有価証券売却損益等のキャピタル損益と危険準備金繰入等の臨時損益を加味したものが経常利益となります。平成19年度については、代理店手数料や開業に係るコスト等の事業費計上により、基礎利益は、△103億円となりました。

■総資産

平成19年度末現在

1,288 億円

総資産とは、預貯金、有価証券、コールローン、有形固定資産等の資産の合計額を表します。当社の総資産のうち、762億円が特別勘定資産であり、主に投資信託で運用しています。

■エンベディッド・バリュー

平成19年度末現在

416 億円

エンベディッド・バリュー(Embedded Value: 以下「E V」)とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、E Vでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができますと考えられています。なお、当社は、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリーファーム)であるティリングハストに、前提条件や計算方法について検証を依頼し、意見書を受領しています。

当該意見書およびE V算出の詳細については、当社ホームページ(<http://www.d-frontier-life.co.jp/>)をご参照ください。

当社の健全性

■保険金支払能力格付け

平成19年度末現在

AA-

生命保険会社についての格付けは、通常、保険金や年金等が契約どおりに支払われる確実性の程度を示しています。当社では、株式会社格付投資情報センター(R&I社)より保険金支払能力格付けを取得しており、「AA-」(ダブルAマイナス)との高い評価を得ています。なお、この格付けは、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

<R&I社の保険金支払能力格付けの定義>

AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が強い。支払不能に陥った保険金は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。支払不能に陥った保険金は回収がある程度しか見込めない。
C	保険金支払不能に陥っており、保険金の回収もほとんど見込めない。

※プラス(+)、マイナス(-)表示

：AA格からCCC格については、上位格に近いものをプラス、下位格に近いものにマイナス表示をすることがあります。

※上記格付けは、当社がR&I社に依頼して取得したものであり、格付会社により異なります。

※「保険金支払能力格付け」は保険金支払能力に対する格付会社の評価を表しています。(保険金支払等について、格付会社が保証を行うものではありません。)

■ソルベンシー・マージン比率

平成19年度末現在

2,063.0%

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100(\%)$$

[ソルベンシー・マージンを構成する主なもの]
資本金、価格変動準備金、危険準備金、有価証券含み益等

[リスクの合計額]
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクなど、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標のひとつです。具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)で、これらのリスク(リスクの合計額)をどの程度カバーできているかを指数化したものです。同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で割って求め、同比率が200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることを示しています。当社は平成19年度末で2,063.0%という十分な水準を確保しており、今後も引き続き十分な支払余力を確保してまいります。

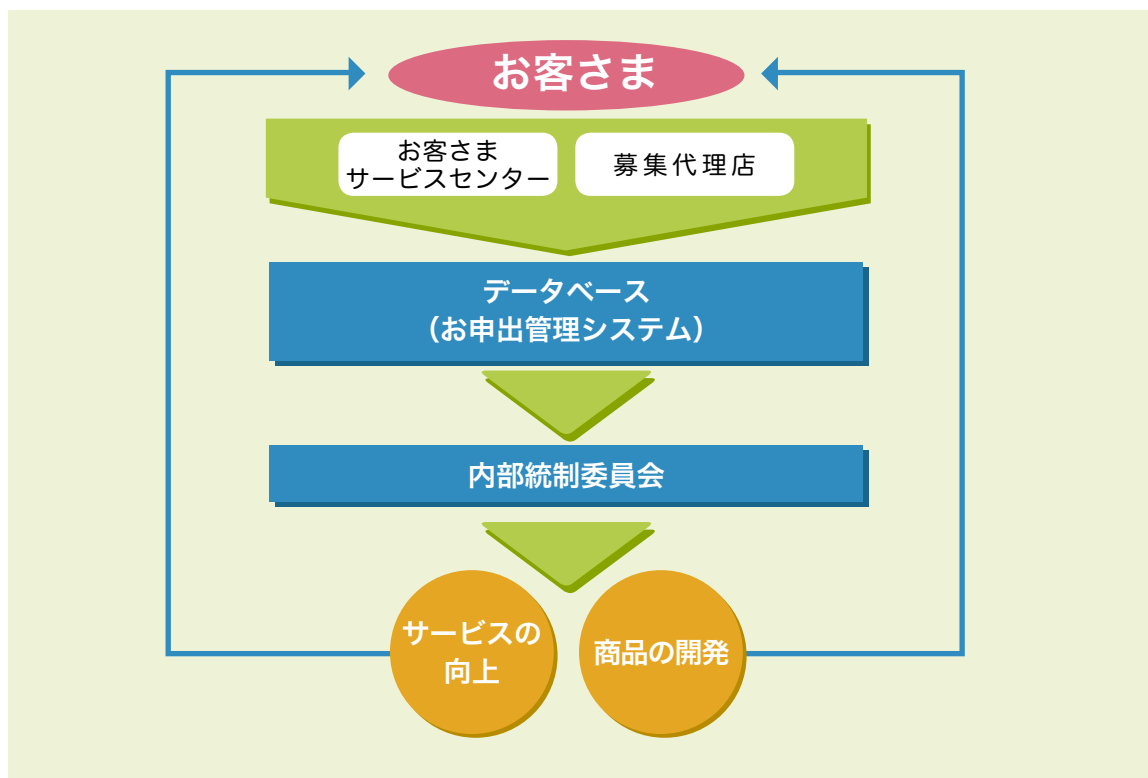
お客様満足度の向上に向けた取組み

第一フロンティア生命は、ご契約のあらゆる場面（「ご契約時」、「ご契約期間中」、「年金等お支払い時」等）でいただいた「お客様の声」におこたえし、お客様に最も支持される生命保険会社となるべく、真摯に「お客様の声」に耳を傾け、絶えずわたしたちの業務プロセスを改善していきます。

「お客様の声」を経営に生かすしくみ

「お客様の声」を経営に反映し経営の質を高めていく観点から、いただいた「お客様の声」を「苦情」と「感謝の声」に分類し、データベース（お申出管理システム）に収録しています。データベースに収録された「お客様の声」は毎月の内部統制委員会にて、経営層に報告されるしくみとなっています。

このしくみを通じて、「お客様の声」を商品の開発やサービスの向上に反映させています。



「お客様の声」(苦情・感謝の声)の受付状況について

「お客様の声」としてデータベース（お申出管理システム）に収録された苦情ならびに感謝の声は、商品開発やアフターサービスを含めた各種サービスの改善等に積極的に反映されています。

当社では、「お客様から寄せられたご意見・ご要望を広く収集し、経営の改善につなげることが重要である」という観点から、苦情については「当社が取り扱う生命保険についての販売、商品、事務制度、保全、年金等のお支払い、その他の業務に係るお客様（匿名の方を含む）からの不満足の本音のすべて」と定義し、幅広く捉えています。

感謝の声は、電話、窓口等での社員対応や事務手続き等に関して、お客様からのお礼や感謝、喜ばれた事例です。

なお、苦情に対しては受付次第速やかに対応し、事実関係の確認も含め最優先に取り組めます。

「お客さまの声」(苦情)の分類

	主な事例
ご契約時	<ul style="list-style-type: none"> ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満等 ご契約者の希望と異なる保障内容に関するご不満等
ご契約期間中	<ul style="list-style-type: none"> アフターサービスや名義変更など各種変更手続きに対するご不満等 電話や窓口対応などに対するご不満等
年金等お支払い時	<ul style="list-style-type: none"> 年金・死亡給付金のお手続き時やお受取り時のご不満等
その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外のご不満等

平成19年度「お客さまの声」(苦情・感謝の声)の受付件数

分類	期間(※)	平成19年10月1日～	平成20年1月1日～	合計
		平成19年12月31日	平成20年3月31日	
苦情	ご契約時	8	24	32
	ご契約期間中	0	0	0
	年金等お支払い時	0	0	0
	その他	0	0	0
小計		8	24	32
感謝の声		0	0	0
合計		8	24	32

※当社は平成19年10月1日より販売を開始しています。

「お客さまの声」(苦情・感謝の声)の当社ホームページへの掲載について

平成19年12月より、寄せられた「お客さまの声」(苦情・感謝の声)の実績を当社ホームページ上で毎月更新し、公開しています。

特に「お客さまの声」(苦情)については受付件数およびその解決件数を掲載しています。

また、お申出に対する具体的な改善実施策等も順次掲載しています。



業務改善への取組み

お客さまから寄せられた声(ご意見・ご要望)をもとに、以下のサービスの改善を図りました。

分野	ご意見・ご要望	改善に向けた取組内容
ご契約時	パンフレットやご契約のしおり・約款等に記載の「クーリング・オフ期間」の説明がわかりづらい。	お客さまにご理解いただきやすいよう、パンフレットやご契約のしおり・約款等に記載の「クーリング・オフ期間」の説明の充実を図りました。(平成20年4月実施)

新規開発商品の状況と保険商品一覧

新商品の開発状況

第一フロンティア生命では、平成19年10月の販売開始以来、お客さま一人ひとりの資産形成をお手伝いする貯蓄性保険商品等の開発に取り組んでいます。

平成19年10月の販売開始時には、商品の内容がシンプルでわかりやすく、かつ年金原資額を100%以上保証したうえでお客さまの負担となるコストをできる限り低く抑えた「年金原資保証型変額個人年金保険」の取扱いを開始しました。

また、平成20年3月より、万一の場合の保証と運用期間満了時の年金原資額の保証が、運用実績に応じてステップアップするしくみの「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険」の取扱いを開始しました。

わが国では、今後も少子高齢化が一層進展し、老後への備えがますます重要になっていくと予想されます。当社では、変化するお客さまのニーズに積極的にこたえていくべく、時代に先駆けた商品開発に今後も取り組んでいきます。

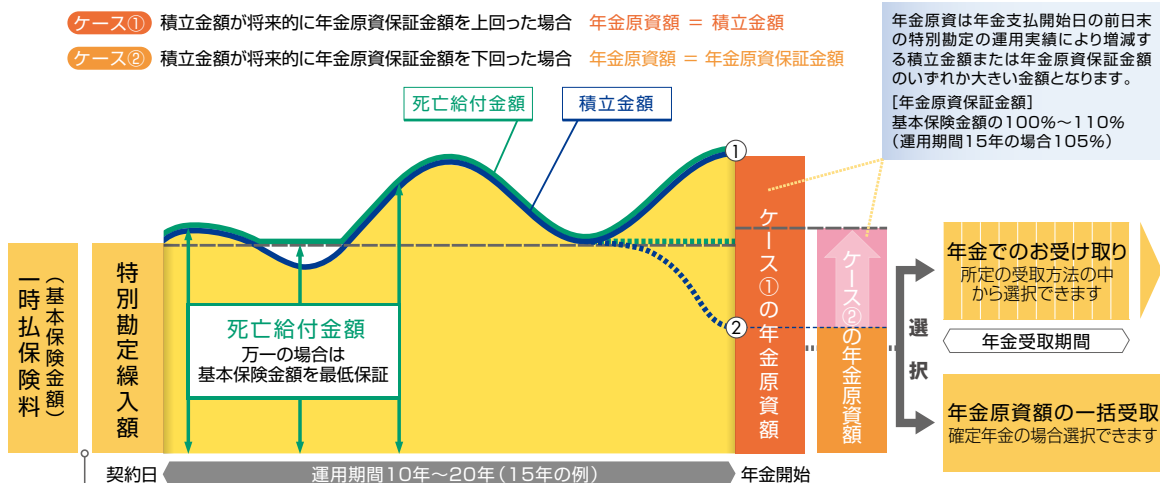
保険商品一覧 (平成20年5月末現在)

(1) 年金原資保証型変額個人年金保険

本商品は、お客さまにとってわかりやすい商品性とお客さま負担となるコストをできる限り低く抑えることを追求した、シンプルな年金原資保証タイプの変額個人年金保険です。ファンド(特別勘定)は世界の主要国の株式・債券等に投資するバランスファンドです。

運用実績にかかわらず、運用期間に応じて年金原資として基本保険金額(＝一時払保険料相当額)の100%から110%が最低保証される、安心感のある商品です。

[しくみ図](運用期間15年の場合)



第一フロンティア生命の責任が開始される日から8日後となる日または承諾日のいずれか遅い日末に一時払保険料を特別勘定に繰り入れます。

*上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の年金原資額、死亡給付金額および積立金額などを保証するものではありません。

●プレミアクルーズ
(平成19年10月1日発売)



●安心末広がり
(平成19年10月1日発売)



●ロッキングチェア
(平成19年10月1日発売)



●ねんきん便り
(平成19年10月29日発売)



●マイタイム
(平成20年1月25日発売)



●コアバリュー
(平成20年4月21日発売)

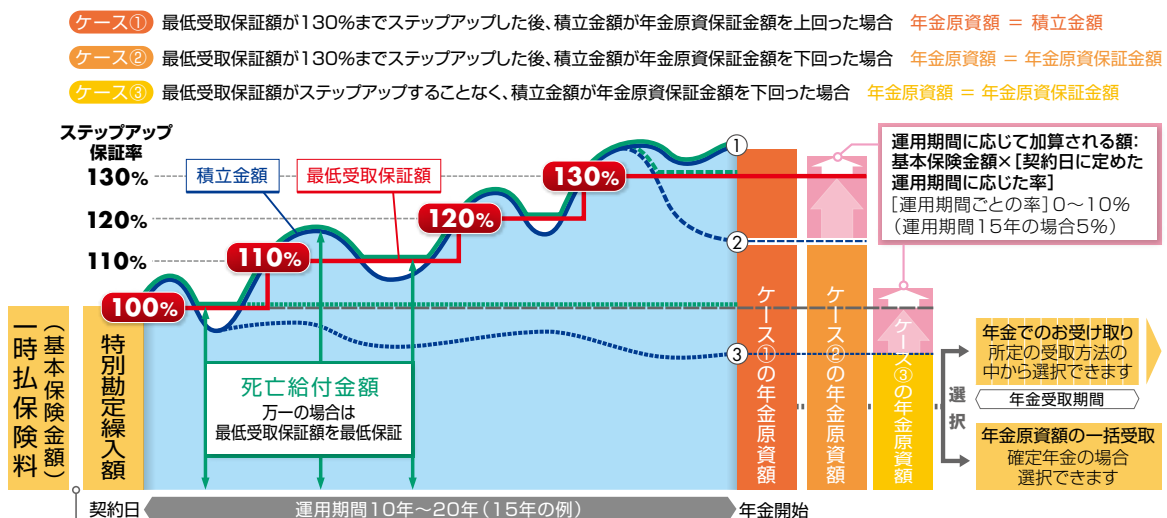


(2)年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険

本商品は、運用期間中の死亡給付金額と運用期間満了時の年金原資額が最低保証される確かな安心に、その最低保証がステップアップする楽しみをプラスした変額個人年金保険です。

最低受取保証額は基本保険金額(＝一時払保険料相当額)の100%の金額からスタートし、新興国を含む国内外の株式・債券等に投資するバランスファンドの運用実績に応じて、基本保険金額の110%、120%、130%の金額にステップアップする可能性があります。また、最低受取保証額は一度ステップアップすると下がることはありません。

[しくみ図](運用期間15年：ステップアップ保証率が130%に到達した場合)



第一フロンティア生命の責任が開始される日から8日後となる日または承諾日のいずれか遅い日末に一時払保険料を特別勘定に繰り入れます。

*上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の最低受取保証額、死亡給付金額および積立金額などを保証するものではありません。

●安心一直線
(平成20年3月14日発売)



●プレミアステップ
(平成20年5月7日発売)



●エレガントタイム
(平成20年5月7日発売)



ご注意ください 商品に関するリスクと手数料については 68 ページに記載していますので、必ずお読みください。

ご契約者への情報提供

第一フロンティア生命では、ご契約者に以下の資料をご提供し、ご契約内容の状況や会社情報等について、正確にご理解いただけるよう努めています。(以下の資料は、一部を抜粋したイメージ資料です。)

ご契約者への情報

ご契約状況のお知らせ



変額個人年金保険のご契約者宛に、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。

特別勘定決算のお知らせ



変額個人年金保険のご契約者宛に、事業年度末の特別勘定の運用状況をお知らせする資料です。年に一度お送りします。

特別勘定運用レポート



変額個人年金保険のご契約者宛に、特別勘定の運用状況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。

第一フロンティア生命からのお知らせ



すべてのご契約者宛に、当社の業績、決算状況等をお知らせする資料です。年に一度お送りします。

会社に関する情報

第一フロンティア生命の現状



保険業法第111条に基づくディスクロージャー資料です。当社の業績や財務状況等を記載しています。

会社概要



当社の会社概要、経営基本方針等をお知らせする資料です。

インターネットホームページ



商品、特別勘定の運用実績、会社概要、採用情報等を掲載しています。

ホームページアドレス：
<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

ご契約者向け窓口

ご契約期間中の各種お手続き、お問い合わせについては、お客様サービスセンターまでお電話ください。

ハッピーになろう ダイイチフロンティア

0120-876-126

営業時間：月曜日～金曜日

(祝祭日、年末・年始などの休日を除く)9:00～17:00

商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法

第一フロンティア生命が現在販売している変額個人年金保険は、運用実績が積立金額、解約返還金額、死亡給付金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

そのため、保険契約のご加入に際しては、商品のしくみや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客さまに十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。

当社では、商品に関する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客さまに理解を深めていただけるよう努めるとともに、記載された重要事項について説明を受けられたこと等を確認させていただくため、申込書に別途ご契約者の確認印を必ずいただいています。(以下の資料は、一部を抜粋したイメージ資料です。)

ご契約前のお客さまへの情報提供およびお客さまのご意向確認の取組み

商品パンフレット



お客さまのニーズにあった商品をお選びいただけるよう、デメリット情報も含めた商品に関する情報を、わかりやすくご説明しています。

ご契約のしおり・約款



ご契約についての重要な事項、諸手続き、税制上の取扱い等のぜひ知っていただきたい事項、およびご契約からご契約の消滅までの契約内容をご説明しています。

意向確認書兼適合性確認書



お申込内容がお客さまのご意向(保険に対するご意向)を反映した内容になっているかお客さまにご確認いただくものです。

特別勘定のしおり



特別勘定で主に利用している投資信託に関する情報を記載しています。

契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)



ご契約に際して特にご注意ください事項をご説明しています。

また、お客さまのご要望によっては、以下の資料もご用意しています。

- ・ホームページでの商品説明
- ・試算書



ご注意ください 商品に関するリスクと手数料については 68 ページに記載していますので、必ずお読みください。

適切に保険金等をお支払いするための取組み

保険金等のお支払いに関する基本方針

第一フロンティア生命では、保険金等のお支払いを保険会社の基本的かつ最も重要な機能として認識し、お支払いに関する会社の方針を明確にするため、正確性、迅速性、公平性、妥当性の確保等、お支払いに関する基本的な事項を定めた「保険金等支払基本方針」を制定しています。

保険金等のお支払い体制

「保険金等支払基本方針」のもと、「死亡給付金支払査定規程」、「死亡給付金支払事務基準書」を定め、正確かつ迅速なお支払いができるように支払体制を整備しています。

また、解除や無効等の不支払事由の適用の最終判断にあたっては、法務部門や法律事務所等と協議する旨を「解除・無効査定規程」に定めており、保険金等のお支払いの適法性・妥当性を確保しています。

保険金等のお支払いに関する経営層の確認

保険金等のお支払・不支払状況は、取締役等の経営層で構成される内部統制委員会に定期的に報告され、経営層により保険金等支払状況の妥当性の確認が行われています。

保険金等のお支払いに関する情報提供

■ご加入前

ご契約の締結前にお渡しする「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」で、死亡給付金や年金をお支払いできない場合をご説明しています。

■ご加入後

保険証券に同封のご説明書において、お問い合わせ先であるお客様サービスセンターのフリーダイヤルを明示して、お支払事由に該当するかどうか迷うような場合には、お問い合わせいただくよう勧奨しています。

また、死亡給付金のご請求をはじめとしたご契約後の各種お手続きの際に参考としていただくため、主なお手続きの種類、必要な書類、お手続きについてのご質問等を記載した「お手続きガイド」も保険証券に同封してお送りしています。

お手続きガイド

おもて











うら



募集代理店の状況

平成19年10月に8社での販売を開始して以降、募集代理店の拡大に努め、平成20年5月末現在では43社となっています。

金融機関代理店	取扱商品
七十七銀行、福岡銀行、みずほインベスターズ証券、三津井証券 (50音順)	
藍澤証券、秋田銀行、足利銀行、愛媛銀行、北日本銀行、群馬銀行、山陰合同銀行、滋賀銀行、島根中央信用金庫、常陽銀行、新和証券、第一勧業信用組合、大光銀行、千葉銀行、東邦銀行、東洋証券、鳥取銀行、南都銀行、肥後銀行、百十四銀行、広島銀行、北海道銀行、水戸証券、宮崎銀行、山口銀行、横浜銀行 (50音順)	
岩手銀行、熊本ファミリー銀行、静岡銀行、親和銀行、北越銀行 (50音順)	
近畿大阪銀行、埼玉りそな銀行、りそな銀行 (50音順)	
新光証券	
みずほ銀行、みずほ信託銀行 (50音順)	
三菱東京UFJ銀行	
三菱UFJ証券	

代理店教育・研修の概況

第一フロンティア生命は、変額個人年金保険販売に関し優れたノウハウ・人材を有する第一生命に募集代理店向けの教育・研修を委託し、グループ会社として高い総合力を発揮しつつ、代理店教育・研修の充実を図っています。



ご注意ください 商品に関するリスクと手数料については68ページに記載していますので、必ずお読みください。

情報システムに関する状況

第一フロンティア生命では、ご契約情報を安全に管理するとともに、各種お支払いや契約内容変更等のご要望に迅速におこたえできるよう、IT (Information Technology : 情報技術) を活用した契約管理システムを構築・活用しています。

またそれらシステムは、セキュリティ、信頼性および災害対策を十分に確保したシステムセンターにて運用しています。

システムの運用状況

情報システムは自動運行機能にて、オンライン業務の開始・終了や、夜間大量処理の運用をコントロールしており、人手によるミスや誤操作の発生を極力排除するしくみとしています。

またシステムの処理件数やピーク発生等の状況については、専門スタッフにて詳細に管理・分析しており、安定的な運用を実現しています。

システム基盤のレベルアップ

システム基盤は、信頼性および可用性確保のため、主要なハードウェアについて高品質な製品を導入するとともに、二重化・冗長化を図っています。また、処理件数の増加にあわせて、ハード機器の増強、ネットワークの見直し等のレベルアップを随時実施していく予定です。

また、大規模災害時の事業継続性の確保を目指し、バックアップシステムの構築を完了させています。バックアップシステムを、通常利用しているシステムセンターとは異なるセンターに準備し、必要な時に稼働させるしくみとしています。

情報セキュリティ対策

セキュリティ確保のため、侵入検知機能の導入、データ保護・暗号化の推進等の諸施策を実施しています。システム構成においても、個人情報については極力一元管理可能なしくみとしています。

また業務プロセスにおいても、お客様の個人情報の取扱権限を厳格に管理できるシステムを導入しています。

システムのレベルアップ施策

平成19年度は販売開始の年であり、新規構築した全システムを稼働させました。その後、契約管理および会計等の諸業務運営を安定的に遂行するためのシステム改訂を継続的に実施しました。

また平成20年3月には、第二弾商品「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険」の販売にともなう対応を実施しました。



内部統制態勢とリスク管理の体制

内部統制態勢

第一フロンティア生命では、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を「内部統制基本方針」として定めています。

また「内部統制基本方針」に基づき、内部統制態勢の整備および運営について審議する機関として内部統制委員会を設置しています。

内部統制委員会にはコンプライアンス分科会、リスク管理分科会等を設置し、コンプライアンスおよびリスク管理について、より専門的に検討・審議を行います。

リスク管理の体制

■ リスク管理に対する基本的な考え方

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握するとともに適切な評価を行い、リスク特性に基づいた的確な対応を行うこととしています。

具体的には、当社におけるリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクに分類したうえで、組織・ルールの整備、それぞれのリスク特性に応じたリスク管理に取り組むとともに、会社全体で自己資本等の財務基盤とリスク量の管理を行い、会社の健全性の維持に努めています。

■ リスク管理に関する方針・規程等

当社では、まず「内部統制基本方針」の中で、リスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして、各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

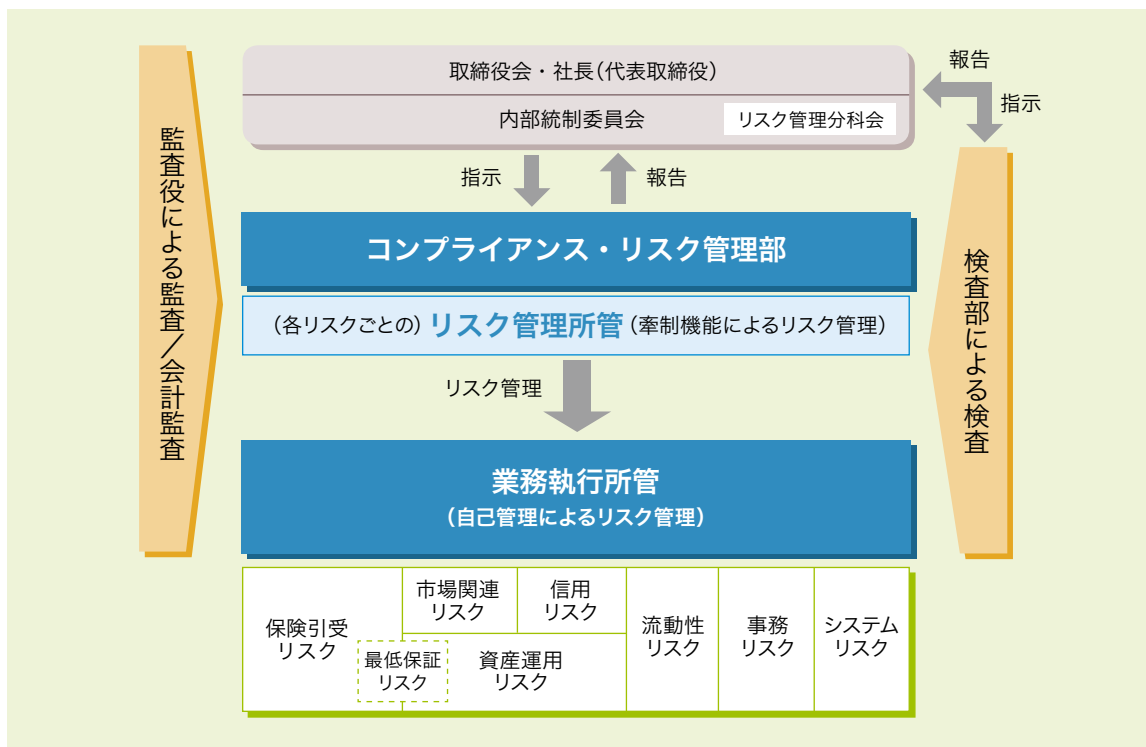
■ リスク管理体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、業務執行所管が自己管理によるリスク管理を行ったうえで、会社全体のリスクを統合的に管理する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置し、体制の強化を図っています。

また定期的に開催される内部統制委員会(リスク管理分科会)等において、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は検査部が検証しています。

取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、それに基づいて意思決定を行います。さらに監査役は会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

【リスク管理体制】



ストレス・テストの実施

当社では、想定される将来の不利益が生じた場合の影響に関する分析として、ストレス・テストを実施しています。

具体的には、過去実績等に基づき一般に考えられる最悪状況を想定し、当社の健全性に与える影響を分析するシナリオ分析等を実施しています。ストレス・テストの結果は、取締役会・内部統制委員会(リスク管理分科会)に定期的に報告されており、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、追加的な経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

ALMの推進

当社では、負債特性を十分に認識したALM(運用資産と負債(保険契約)の状況を適切にコントロールしていくくみ)により、収益・リスク・資本のマネジメントを進めることがますます重要になりつつあると認識しています。

現状当社では、予定利率を設定し、保険負債にマッチした資産運用を実施する必要のある商品は販売していません。しかし、主力商品である変額個人年金保険は、特別勘定の価格変動に対して最低保証を提供するという負債特性があるため、ALMの主な対象は、最低保証リスクとなります。(※)

最低保証リスクについては、市場環境の変化等の影響を踏まえた確率論的な手法による計測を実施し、その状況について、定期的に内部統制委員会(リスク管理分科会)に報告しています。

(※)最低保証リスク：特別勘定を設けた保険契約のうち、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回るリスクであって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得るリスク

リスク管理状況		
	内 容	管理状況
保険引受リスク	「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●保険商品の開発にあたり、お客さまのニーズを踏まえつつ、会社の健全性維持および支払能力確保に留意した商品の設計、保険料の設計を行っています。 ●保険商品の販売後は、将来の保険金等の支払いに備えて標準責任準備金を積み立てるとともに、販売実績の想定との乖離およびその影響の分析、保険事故発生率等の調査・分析、収支予測等を定期的実施し、責任準備金の積立て財源の把握を行っています。 ●保険引受リスクの状況を定期的に監視し、会社の健全性維持と支払能力の確保を図っています。
資産運用リスク	市場リスク(金利などの市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク)、信用リスク(与信先の経営悪化等により損失が発生するリスク)から構成されるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●市場リスク管理：有価証券取引など市場リスクを有する資産の残高および含み損益を日々管理し、経営層に報告しています。 ●信用リスク管理：個別取引ごとに、事前の審査、事後のフォロー等を実施する体制を整備しているほか、与信の集中を回避するため、与信枠を設定・管理しています。 ●また VaR(最大損失予想額)等を用いて、市場リスク量・信用リスク量を計測し、数値で把握・管理しています。
流動性リスク	解約の著しい増加や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクおよび市場の混乱により市場における取引ができなくなる等のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●資金繰り管理にあたり、入出金情報を踏まえた資金繰り計画を策定し、必要な資金確保ができていく日々確認しています。 ●資産配分により負債特性を勘案したポートフォリオを構築するなど、中長期的な流動性の管理を行っています。
事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすこと等により、会社が損失を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●事務手続きを適切に遂行するために、規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じて改正を行うとともに、社員個々の事務知識・事務能力の向上に向けて指導・教育を行っています。 ●万一異常事象が発生した場合の報告、責任体制を明確にし、速やかな対応を図り、発生原因の追求や再発防止に向けた対策を講じるよう適切な事務管理を行っています。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムの不備等、またはコンピュータの不正使用等によって会社が損失を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●規程・基準書等を制定・遵守することにより、システムの開発、運行、障害対応、障害復旧についての手順および体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施するなど、安全対策管理を徹底しています。 ●インターネットや社内パソコンLAN等のネットワーク普及にともなうリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアウォールなど、外部からの侵入や不正なアクセスを防御し、システムやデータの保護を行っています。

保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性

当社では、現在第三分野保険商品を販売していないため、該当事項はありません。

コンプライアンス(法令等遵守)

コンプライアンスに対する基本的な考え方

第一フロンティア生命は、法令を遵守し社会規範、市場ルールに従うことが、お客さまと社会からの信頼におこたえし、事業活動を行っていくうえでの大前提であると認識しています。生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業活動において、コンプライアンスを最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の整備・強化と、法令等を遵守した適切な業務運営に努めています。

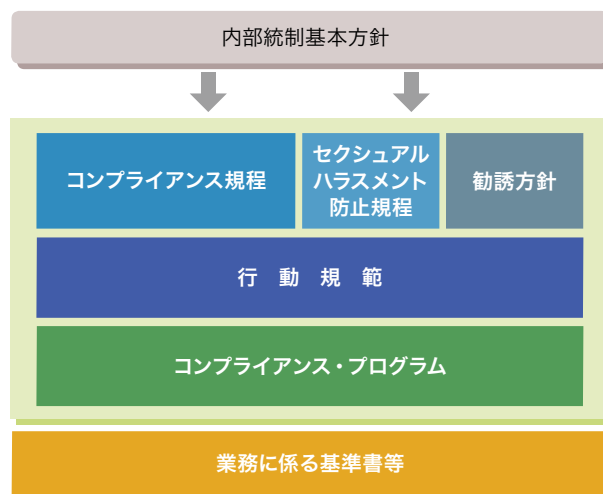
コンプライアンスに関する方針および規程

当社では「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方等を規定しています。

さらに、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、体制整備や推進に関する細目を定めています。また、役員および社員個人の行動原則・ルールについては、「行動規範」等を策定して具体的内容を規定するとともに、すべての役員および社員に対して、周知徹底しています。

コンプライアンスに関する各方針・ルールは、法令等の解説とともに「コンプライアンス・マニュアル」として冊子化し、すべての役員および社員等へ配布しています。

【法令遵守に関する方針・規程等の体系】



コンプライアンスに関する組織体制

当社ではコンプライアンスを全社的に推進する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部は、各部に任命配置した法令遵守責任者、法令遵守推進者と連携を取りながら、コンプライアンス体制の整備・強化を進めています。

また定期的に開催される内部統制委員会(コンプライアンス分科会)等において、経営層がコンプライアンス推進の情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたコンプライアンス推進の有効性・適切性は検査部が検証しています。

取締役会は、コンプライアンス推進状況の報告を受け、それに基づいて意思決定を行います。さらに監査役は経営層をはじめとし、会社のコンプライアンス全般を対象に監査を実施しています。

コンプライアンス推進状況

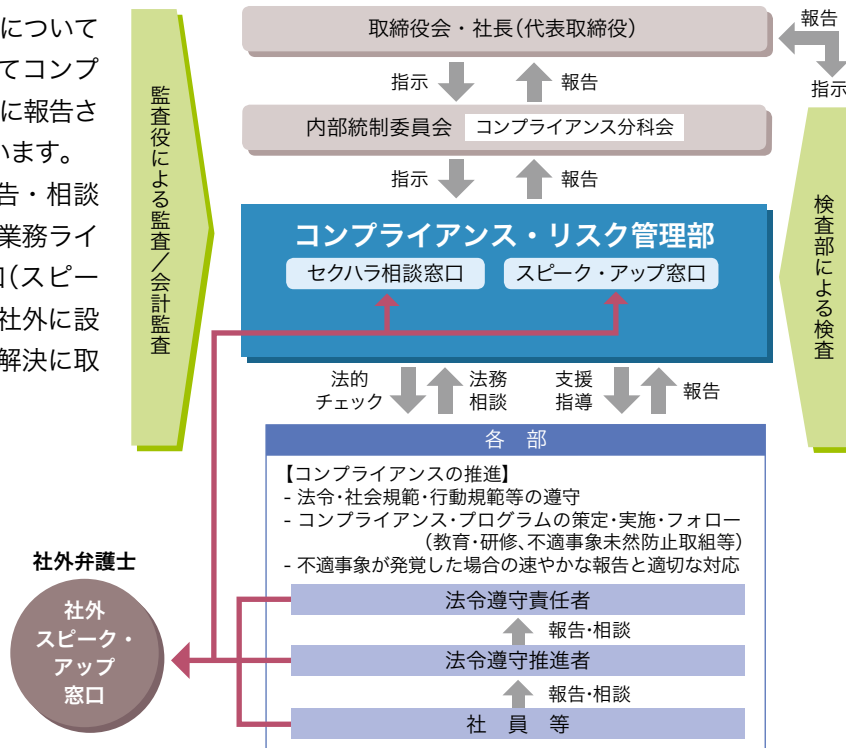
事業年度ごとに取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、プログラムに基づく年度ごとの課題を中心に全社でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、法令遵守責任者である部長に対しては、半期ごとに「コンプライアンスの推進に関する確認書」を社長あてに提出することを義務づけ、取組みの効果を高めています。

コンプライアンスの推進に向けた全社の取組み状況については、定期的に取締役会・内部統制委員会へ報告され、経営層による確認が行われています。

なお、各部署で発生したコンプライアンスに関する重要な情報については、法令遵守責任者を通じてコンプライアンス・リスク管理部に報告され、適切な対応が図られています。

さらに社員等が直接報告・相談するルートとして、通常の業務ラインとは別に、内部通報窓口(スピーク・アップ窓口)を社内・社外に設置し、迅速かつ適切な問題解決に取り組んでいます。

【コンプライアンス(法令等遵守)体制】



募集代理店のコンプライアンス

当社は保険募集を金融機関等の募集代理店に委託しています。募集代理店に対しては、保険募集に関する遵守すべき法令・ルールについて「コンプライアンス・マニュアル(金融機関代理店用)」として冊子化し、配布しています。また、業務遂行状況については、定期的に点検を行っています。

■勧誘方針について

- ・当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、以下の通り「勧誘方針」を定めています。
- ・「勧誘方針」は、当社ホームページ(<http://www.d-frontier-life.co.jp/>)にて公表しています。

勧誘方針

<基本方針>

- 当社は、「ご契約者第一主義」を創業以来の経営理念とする第一生命保険相互会社のグループ会社の一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

<適切な勧誘・提案について>

- お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘・提案活動を行います。
- 変額年金保険等の投資性商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況およびご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
- 商品の提案を行う際には、適切な資料を活用し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
- ご契約内容その他契約条項にかかわる重要事項について、お客さまにご理解いただくため、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」等の説明書面・冊子をお渡しする等により説明・明示を行います。特に、リスクの内容等の重要事項については、説明書面をお渡しするとともに、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況、およびご加入目的等を踏まえた十分な説明を行い、お客さまに確実に理解していただくよう努めます。
- お申込みをいただく際に「意向確認書面」にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していることについて再確認させていただきます、お客さまがご意向に沿った商品にご加入いただけるよう努めます。

<教育について>

- 高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための体制およびルールの整備・強化に努めます。

<個人情報の保護について>

- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

情報資産の保護

情報資産の保護に関する基本的な考え方

情報資産とは、第一フロンティア生命が保有する情報や情報システムなどの総称です。

当社は、個人情報(氏名・生年月日・その他の記述等により特定の個人を識別できる情報)をはじめとする情報資産を厳格・適正に管理しています。

とくにお客さまからお預かりしている個人情報については、その保護の重要性に鑑み、以下の内容を含む「個人情報保護方針」を制定しています。

- お客さまの個人情報の利用は、保険契約のお引き受け・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払いや各種商品・サービスのご案内・提供などを主な目的とし、業務上必要な範囲に限定しています。
- ご本人が同意されている場合および法令に基づく場合等を除き、業務上必要な範囲を超えて外部への個人情報の提供はいたしません。

情報資産保護に関する方針および規程

個人情報をはじめとする情報資産を適切に保護するための基準として「内部統制基本方針」および「情報資産保護管理規程」を定めています。

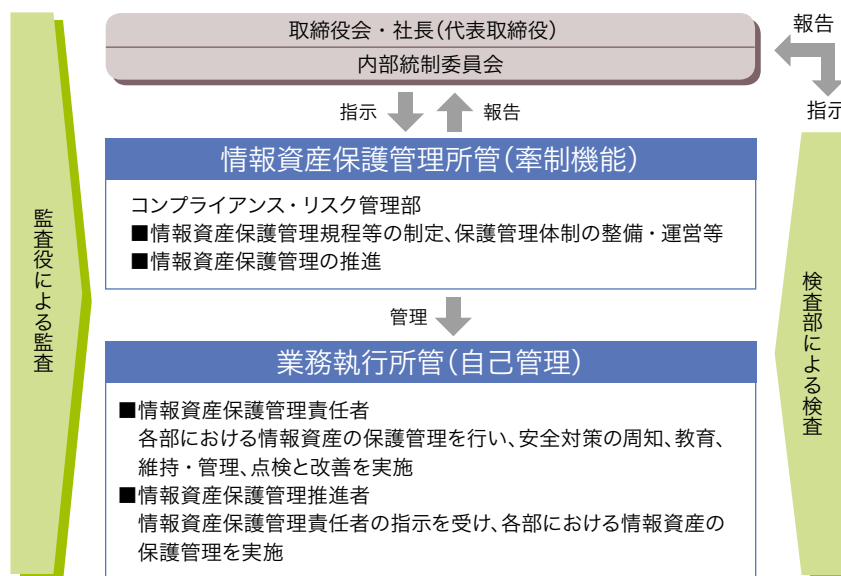
さらに、個人情報の利用目的や保護管理等を「個人情報保護方針」として定め、当社ホームページ(<http://www.d-frontier-life.co.jp/>)に掲載し公表しています。

情報資産保護管理体制

情報資産保護を担当する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置し、情報資産の保護に向けた全社的な取組みを推進しています。

また、各部ごとに情報資産保護管理責任者、情報資産保護管理推進者を任命し、各部における情報資産保護の適正な管理を推進しています。

あわせて、これらの体制が全社的に有効に機能しているかについて検査部が定期的に検査を行い、検査結果は取締役会・内部統制委員会に定期的に報告されています。



情報資産保護管理の推進

当社では、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」その他の法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」等を遵守するとともに、安全管理について金融庁および社団法人生命保険協会の実務指針に従って適切な措置を講じています。

個人情報の開示等請求の取扱い

お客さまからご自身に関する情報の開示等のご依頼があった場合は、請求者がご本人または正当な代理人であることを確認させていただいたうえで、適切かつ迅速に対応させていただきます。

なお、個人情報保護法に基づく開示等請求につきましては、当社ホームページでもご案内しています。

お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申出については、適切に対応させていただきますので、個人情報の開示、訂正を含め、お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

お客さまサービスセンター

ハッピーになるう ダイイチフロンティア



0120-876-126

営業時間：月曜日～金曜日

(祝祭日、年末・年始などの休日を除く)9:00～17:00

個人情報保護方針

第一フロンティア生命保険株式会社(以下、当社といいます)では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法といいます)、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

個人情報は、以下に記載する利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1)各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払い
- (2)当社のグループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4)その他保険に関連・付随する業務

これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を収集する場合に明示いたします。

2. 収集・保有する個人情報の種類

収集・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報収集の方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- (1)ご本人が同意されている場合
- (2)法令に基づく場合
- (3)保険契約および特約の内容を(社)生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- (4)業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- (5)その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的の安全管理措置、人的安全管理措置、および技術的の安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「内部統制委員会」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組みを行っています。

6. 個人情報の開示、訂正等のご請求

個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

文化・社会貢献活動等への取組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための文化・社会貢献活動等は重要なものであるとの認識のもと、第一フロンティア生命では以下の活動を行っています。

文化活動への取組み

■特定非営利活動法人 トリトン・アーツ・ネットワーク(TAN)への参加

トリトン・アーツ・ネットワークは、平成13年4月に東京都より認証を受けた特定非営利活動法人(NPO)であり、同年11月に開館した第一生命ホールを拠点に、ホール内外で様々なコンサートを企画立案、実施しています。第一生命ホールでの自主企画公演は年間20～30回、ホールの外で行うコミュニティ活動(アウトリーチなど)は年間40～50回を数えます。当社は、トリトン・アーツ・ネットワークを支援することにより、文化発展と街づくりの一体化を目指し、音楽を通じた文化活動を展開しています。



社会貢献活動への取組み

■エコキャップ回収活動の実施

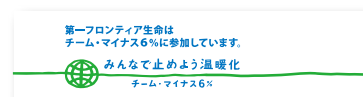
ペットボトルのキャップは、焼却処分されるとCO₂の発生源になり、また埋め立て処分されると土壌を汚染し地球環境を破壊します。ボトルキャップを分別回収することにより再資源化を促進し、CO₂の発生を抑制するとともに、キャップの売却益で世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に、当社は参加しています。



環境問題への取組み

■「チームマイナス6%」への参加

地球温暖化防止のための温室効果ガス(CO₂など)削減を目的とした取組みとして、政府が推進する「地球温暖化防止『国民運動』」(チームマイナス6%)へ賛同団体として参加するとともに、社員一人ひとりの同運動への個人参加も呼びかけています。



また当社では、(社)生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血活動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。



第一フロンティア生命の現状 2008

ディスクロージャー誌

経営・業績に関する資料編



経営・業績に関する資料編 目次

I. 保険会社の概況および組織		(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	40
1 沿革	30	10 経常利益等の明細(基礎利益)	41
2 経営の組織	30	11 公認会計士又は監査法人による監査証明の状況	41
3 店舗網一覧	30	12 財務諸表の適正性および内部監査の有効性	41
4 資本金の推移	30	VI. 業務の状況を示す指標等	
5 株式の総数	30	1 主要な業務の状況を示す指標等	
6 株式の状況		(1) 決算業績の概況	42
(1) 発行済株式の種類等	31	(2) 保有契約高および新契約高	42
(2) 大株主	31	(3) 年換算保険料	42
7 主要株主の状況	31	(4) 保障機能別保有契約高	43
8 取締役および監査役(役職名・氏名)	31	(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別 保有契約高	44
9 従業員の在籍・採用状況	31	(6) 異動状況の推移	45
10 平均給与(内勤職員)	31	(7) 契約者配当の状況	45
11 平均給与(営業職員)	31	2 保険契約に関する指標等	
II. 保険会社の主要な業務の内容		(1) 保有契約増加率	46
1 主要な業務の内容	32	(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金 (個人保険)	46
2 経営方針	32	(3) 新契約率(対年度始)	46
III. 直近事業年度における事業の概況		(4) 解約失効率(対年度始)	46
1 直近事業年度における事業の概況	32	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	46
2 ご契約者懇談会開催の概況	32	(6) 死亡率(個人保険主契約)	46
3 相談・苦情処理体制、相談(照会、苦情)の件数 および苦情からの改善事例	32	(7) 特約発生率(個人保険)	46
4 ご契約者に対する情報提供の実態	32	(8) 事業費率(対収入保険料)	46
5 商品に関する情報およびデメリット情報 ご提供方法	32	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	46
6 代理店教育・研修の概略	32	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支 払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	46
7 新規開発商品の状況	33	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格 付機関による格付に基づく区分ごとの支払 再保険料の割合	46
8 保険商品一覧	33	(12) 未だ収受していない再保険金の額	46
9 情報システムに関する状況	33	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区 分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対 する割合	46
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	33	3 経理に関する指標等	
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を 示す指標		(1) 支払備金明細表	47
V. 財産の状況		(2) 責任準備金明細表	47
1 貸借対照表	34	(3) 責任準備金残高の内訳	47
2 損益計算書	36	(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金 の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	48
3 キャッシュ・フロー計算書	37		
4 株主資本等変動計算書	38		
5 債務者区分による債権の状況	38		
6 リスク管理債権の状況	38		
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	38		
8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	39		
9 有価証券等の時価情報(会社計)			
(1) 有価証券の時価情報	40		
(2) 金銭の信託の時価情報	40		

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	49	(28) 海外投融資利回り	60
(6) 契約者配当準備金明細表	49	(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	60
(7) 引当金明細表	49	(30) 各種ローン金利	60
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	49	(31) その他の資産明細表	60
(9) 資本金等明細表	50	5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(10) 保険料明細表	50	(1) 有価証券の時価情報	61
(11) 保険金明細表	50	(2) 金銭の信託の時価情報	61
(12) 年金明細表	50	(3) テリパティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	61
(13) 給付金明細表	51	VII. 保険会社の運営	
(14) 解約返戻金明細表	51	1 リスク管理の体制	62
(15) 減価償却費明細表	51	2 法令遵守の体制	62
(16) 事業費明細表	51	3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	62
(17) 税金明細表	52	4 個人データ保護について	62
(18) リース取引	52	VIII. 特別勘定に関する指標等	
4 資産運用に関する指標等(一般勘定)		1 特別勘定資産残高の状況	63
(1) 資産運用の概況	53	2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	63
(2) 運用利回り	55	3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況	
(3) 主要資産の平均残高	56	・個人変額保険	
(4) 資産運用収益明細表	56	(1) 保有契約高	64
(5) 資産運用費用明細表	56	(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	64
(6) 利息および配当金等収入明細表	57	(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	64
(7) 有価証券売却益明細表	57	(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	64
(8) 有価証券売却損明細表	57	・個人変額年金保険	
(9) 有価証券評価損明細表	57	(1) 保有契約高	64
(10) 商品有価証券明細表	57	(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	64
(11) 商品有価証券売買高	57	(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	65
(12) 有価証券明細表	58	(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	65
(13) 有価証券残存期間別残高	58	IX. 保険会社およびその子会社等の状況	65
(14) 保有公社債の期末残高利回り	58		
(15) 業種別株式保有明細表	59		
(16) 貸付金明細表	59		
(17) 貸付金残存期間別残高	59		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	59		
(19) 貸付金業種別内訳	59		
(20) 貸付金用途別内訳	59		
(21) 貸付金地域別内訳	59		
(22) 貸付金担保別内訳	59		
(23) 固定資産明細表	59		
(24) 固定資産等処分益明細表	60		
(25) 固定資産等処分損明細表	60		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	60		
(27) 海外投融資の状況	60		



I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

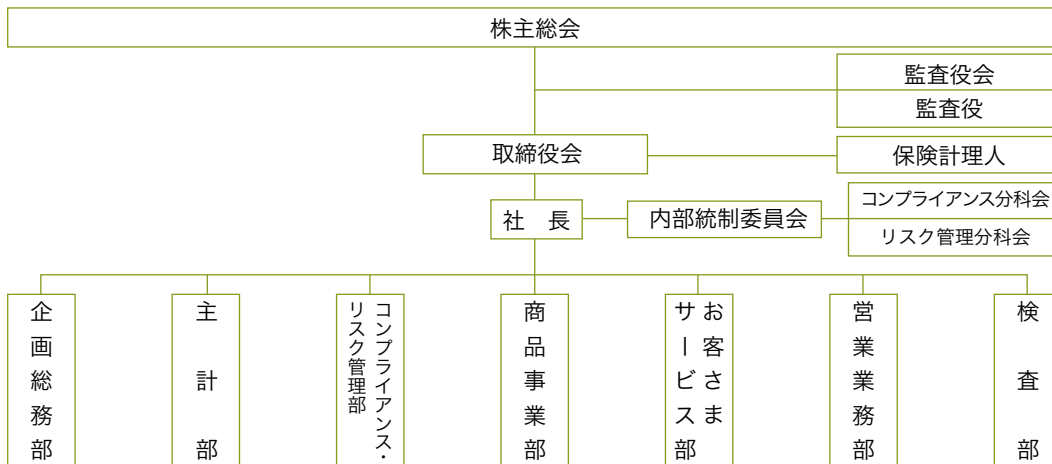
IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況および組織

I 1 沿革

年月	事項
平成18年12月	東京都中央区晴海1-8-10に資本金50億円で生命保険会社の準備会社として第一フロンティア株式会社を設立
平成19年7月	商号を第一フロンティア生命保険株式会社に変更 資本金を500億円に増額 生命保険事業免許を取得
平成19年10月	年金原資保証型変額個人年金保険の販売を開始 株式会社格付投資情報センターによる保険金支払能力格付けを取得(平成20年3月末現在「A A -」)
平成20年3月	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険の販売を開始

I 2 経営の組織 (平成20年6月1日現在)



I 3 店舗網一覧

本社 〒104-6015
東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階
TEL: 03-6863-6211(代表)
営業店舗はありません。

I 4 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
平成18年12月1日	5,000百万円	5,000百万円	会社設立
平成19年7月25日	45,000百万円	50,000百万円	増資

I 5 株式の総数

発行する株式の総数	1,500株
発行済株式の総数	500株
当期末株主数	1名

I 6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	500株	-

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命保険相互会社	500株	100.0%	-	-

I 7 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	基金総額 (基金償却積立金を含む)	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命保険相互会社	東京都千代田区	420,000百万円	生命保険業	明治35年9月15日	100.0%

I 8 取締役および監査役(役職名・氏名) (平成20年6月末現在)

役職名	氏名	担当
代表取締役社長	高野茂徳	お客さまサービス部担当 企画総務部、営業業務部担当 企画総務部長
取締役副社長	久下真一	
専務取締役	上田 實	
常務取締役	池田真一	商品事業部、お客さまサービス部担当 主計部、コンプライアンス・リスク管理部担当 保険計理人、主計部長
取締役	高久伸一	
取締役	石川雅夫	検査部担当 検査部長
常任監査役	早川尚男	常勤監査役
監査役	皆川雅紀	
監査役	浅野友靖	

I 9 従業員の在籍・採用状況

区分	平成18年度末 在籍数	平成19年度末 在籍数	平成18年度 採用数	平成19年度 採用数	平成19年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	43名	83名	43名	45名	39.5歳	1年
(男子)	(32)	(59)	(32)	(29)	(41.7)	(1)
(女子)	(11)	(24)	(11)	(16)	(34.2)	(1)

当社には営業職員は在籍しておりません。

I 10 平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区分	平成19年3月	平成20年3月
内勤職員	562	512

(注)平均給与月額は平成20年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

I 11 平均給与(営業職員)

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況



II 保険会社の主要な業務の内容

II 1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

II 2 経営方針

3ページ「経営基本方針」をご覧ください。

III 直近事業年度における事業の概況

III 1 直近事業年度における事業の概況

6ページ「平成19年度の事業概況」をご覧ください。

III 2 ご契約者懇談会開催の概況

該当事項はありません。

III 3 相談・苦情処理体制、相談(照会、苦情)の件数および苦情からの改善事例

10ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご覧ください。

III 4 ご契約者に対する情報提供の実態

14ページ「ご契約者への情報提供」をご覧ください。

III 5 商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法

15ページ「商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法」をご覧ください。

III 6 代理店教育・研修の概略

17ページ「代理店教育・研修の概況」をご覧ください。

III 7 新規開発商品の状況

12ページ「新規開発商品の状況と保険商品一覧」をご覧ください。

III 8 保険商品一覧

12ページ「新規開発商品の状況と保険商品一覧」をご覧ください。

III 9 情報システムに関する状況

18ページ「情報システムに関する状況」をご覧ください。

III 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

26ページ「文化・社会貢献活動等への取組み」をご覧ください。

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	-	-	-	-	89,484
経常損失	-	-	-	-	11,220
基礎利益	-	-	-	-	△ 10,387
当期純損失	-	-	-	-	11,229
資本金の額および発行済株式の総数	-	-	-	-	50,000 500株
総資産	-	-	-	-	128,849
うち特別勘定資産	-	-	-	-	76,292
責任準備金残高	-	-	-	-	88,721
貸付金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	-	-	96,482
ソルベンシー・マージン比率	-	-	-	-	2,063.0%
従業員数	-	-	-	-	83名
保有契約高	-	-	-	-	89,217

(注)「保有契約高」とは、個人年金保険の保有契約高であり、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を
示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に
関する指標等

IX 保険会社および
その子会社等の
状況



I 保険会社の概況
および組織

V

財産の状況

II 保険会社の主要な
業務の内容

V 1

貸借対照表

平成 19 年度(平成 20 年 3 月 31 日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	11,213	保険契約準備金	88,736
預貯金	11,213	支払備金	15
コールローン	20,560	責任準備金	88,721
有価証券	96,482	その他負債	4,142
国債	24,250	未払法人税等	3
その他の証券	72,232	未払金	491
有形固定資産	180	未払費用	2,685
その他の有形固定資産	180	預り金	0
無形固定資産	2	仮受金	961
その他の無形固定資産	2	退職給付引当金	11
その他資産	409	役員退職慰労引当金	0
未収金	49	価格変動準備金	5
前払費用	2	繰延税金負債	90
未収収益	48	負債の部合計	92,987
預託金	138	(純資産の部)	
仮払金	0	資本金	50,000
その他の資産	168	利益剰余金	△ 14,298
貸倒引当金	△ 0	その他利益剰余金	△ 14,298
		繰越利益剰余金	△ 14,298
		株主資本合計	35,701
		その他有価証券評価差額金	160
		評価・換算差額等合計	160
		純資産の部合計	35,861
資産の部合計	128,849	負債及び純資産の部合計	128,849

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(貸借対照表の注記)

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、其他有価証券はすべて時価のあるものであり、3月末日の市場価格に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。また、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
 - ②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。
 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
- 4 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 5 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 6 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当年度末要支給額を計上しております。
- 7 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。
- 8 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 9 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- 10 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。
- 11 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号および「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」によっております。これにより経常損失および税引前当期純損失は従来の方法に比べて6百万円増加しております。
- 12 有形固定資産の減価償却累計額は92百万円であります。
- 13 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は76,292百万円であります。なお、負債も同額であります。
- 14 関係会社に対する金銭債権の総額は48百万円、金銭債務の総額は170百万円であります。
- 15 繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金3,300百万円、減価償却限度超過額1,428百万円であり、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。繰延税金負債の発生の原因は、其他有価証券の評価差額90百万円であります。
- 16 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法人税等の負担率は△0.03%であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額△36.20%であります。
- 17 1株当たりの純資産額は71,723,906円6銭であります。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 2 損益計算書

平成 19 年度（平成 19 年 4 月 1 日から
平成 20 年 3 月 31 日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
経常収益	89,484
保険料等収入	89,113
保険料	89,113
資産運用収益	264
利息及び配当金等収入	218
預貯金利息	6
有価証券利息・配当金	150
その他利息配当金	61
有価証券売却益	46
その他経常収益	105
その他の経常収益	105
経常費用	100,705
保険金等支払金	210
年金	2
給付金	40
解約返戻金	65
その他返戻金	103
責任準備金等繰入額	88,736
支払備金繰入額	15
責任準備金繰入額	88,721
資産運用費用	1,892
有価証券売却損	0
特別勘定資産運用損	1,891
事業費	8,731
その他経常費用	1,134
税金	784
減価償却費	83
退職給付引当金繰入額	10
その他の経常費用	255
経常損失	11,220
特別利益	0
その他特別利益	0
特別損失	5
価格変動準備金繰入額	5
税引前当期純損失	11,225
法人税及び住民税	3
当期純損失	11,229

（損益計算書の注記）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引による収益の総額は 105 百万円、費用の総額は 320 百万円であります。
- 有価証券売却益の内訳は、国債 46 百万円であります。
- 有価証券売却損の内訳は、国債 0 百万円であります。
- 1 株当たり当期純損失の金額は 31,207,141 円 56 銭であります。
- 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

（1）親会社および法人主要株主等

（単位：百万円）

属 性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	第一生命保険 相互会社	被所有 直接 100%	被所有 100%の 子会社	増資の受入	45,000	—	—

（注 1）当社の行った株主割当増資を、第一生命保険相互会社が 1 株につき 100 百万円で引き受けたものであります。

（注 2）上記以外の関連当事者との取引は、重要性を勘案し、記載を省略しております。

V 3 キャッシュ・フロー計算書

平成19年度（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失	11,225
減価償却費	83
支払備金の増加額(△減少額)	15
責任準備金の増加額(△減少額)	88,721
貸倒引当金の増加額(△減少額)	△0
退職給付引当金の増加額(△減少額)	10
役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)	0
価格変動準備金の増加額(△減少額)	5
利息及び配当金等収入	△218
有価証券関係損益(△益)	1,845
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額(+減少額)	△219
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額(△減少額)	3,818
その他	△57
小計	82,778
利息及び配当金等の受取額	129
法人税等の支払額	△1
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,905
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△137,198
有価証券の売却・償還による収入	39,417
II①小計	△97,781
(I+II①)	△14,875
有形固定資産の取得による支出	△31
無形固定資産の取得による支出	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,815
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	45,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,000
IV 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)	30,090
V 現金及び現金同等物期首残高	1,683
VI 現金及び現金同等物期末残高	31,773

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」であります。
- 現金及び現金同等物の当会計年度末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

(1)現金及び預貯金	11,213(百万円)
(2)コールローン	20,560(百万円)
現金及び現金同等物の当会計年度末残高	31,773(百万円)

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

**V 4** 株主資本等変動計算書

平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	5,000	△ 3,068	1,931		1,931
当事業年度変動額					
新株の発行	45,000		45,000		45,000
当期純損失		11,229	11,229		11,229
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）				160	160
当事業年度変動額合計	45,000	△ 11,229	33,770	160	33,930
当事業年度末残高	50,000	△ 14,298	35,701	160	35,861

(株主資本等変動計算書の注記)

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：株）

	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	50	450	0	500

（注）普通株式の発行済株式の増加450株は、株主割当による新株の発行による増加であります。

V 5 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

V 6 リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

V 7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

V 8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	-	41,036
資本金等	-	35,701
価格変動準備金	-	5
危険準備金	-	879
一般貸倒引当金	-	0
その他有価証券の評価差額 × 90% (マイナスの場合 100%)	-	226
土地の含み益 × 85% (マイナスの場合 100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	4,223
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	-	3,978
保険リスク相当額 R ₁	-	-
予定利率リスク相当額 R ₂	-	0
資産運用リスク相当額 R ₃	-	302
経営管理リスク相当額 R ₄	-	115
最低保証リスク相当額 R ₇	-	3,559
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	-	-
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	-	2,063.0%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 9

有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	-	-	72,232	△ 1,891

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末					平成 19 年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益		帳簿 価額	時 価	差 損 益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他有価証券	-	-	-	-	23,998	24,250	251	256	5	
公社債	-	-	-	-	23,998	24,250	251	256	5	
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	23,998	24,250	251	256	5	
公社債	-	-	-	-	23,998	24,250	251	256	5	
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

なお、時価のない有価証券は保有していません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当事項はありません。

V 10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
基礎利益 A	-	△ 10,387
キャピタル収益	-	46
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	46
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	-	0
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	0
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	-	46
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	-	△ 10,341
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	-	879
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	-	879
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	-	△ 879
経常利益(損失) A + B + C	-	△ 11,220

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 11 公認会計士又は監査法人による監査証明の状況

66 ページをご覧ください。

V 12 財務諸表の適正性および内部監査の有効性

67 ページをご覧ください。



VI 業務の状況を示す指標等

VI 1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

7ページ「平成19年度の事業概況」の「決算の概況」をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

・保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成18年度末				平成19年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	—	—	—	—	12	—	89,217	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

・新契約高

(単位：千件、百万円)

区分	平成18年度				平成19年度			
	件数	金額		件数	金額			
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加		
個人保険	—	—	—	—	—	—	—	
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	

(注)新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	—	—	—	—
個人年金保険	—	—	8,699	—
合計	—	—	8,699	—
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

・新契約

(単位：百万円、%)

区分	平成18年度		平成19年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	—	—	—	—
個人年金保険	—	—	8,721	—
合計	—	—	8,721	—
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

(注)「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成 18 年度末	平成 19 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	89,176
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	89,176
	年 金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(4)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(4)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	40
団体保険		—	—	
団体年金保険		—	—	
その他共計		—	40	
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(—)	(—)	

(注)1 ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

- 2 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
- 3 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
- 4 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況



I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成 18 年度末	平成 19 年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成 18 年度末	平成 19 年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	89,217
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注)個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移**①個人保険**

該当事項はありません。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	12,549	89,426
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	—	—	10	98
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	—	—	—	—
転換による減少	—	—	—	—
解約	—	—	11	72
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	9	39
年末現在	—	—	12,519	89,217
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)
純増加	—	—	12,519	89,217
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注)金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③団体保険

該当事項はありません。

④団体年金保険

該当事項はありません。

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況



VI 2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

当社は当年度より販売を開始しているため、保有契約増加率は掲載しておりません。

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
新契約平均保険金	—	7,126
保有契約平均保険金	—	7,126

(注)当社は個人年金保険のみ取扱っておりますので、個人年金保険の数値を記載しております。

(3) 新契約率(対年度始)

当社は当年度より販売を開始しているため、新契約率は掲載しておりません。

(4) 解約失効率(対年度始)

当社は当年度より販売を開始しているため、解約失効率は掲載しておりません。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

該当事項はありません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

当社は当年度より販売を開始しているため、死亡率は掲載しておりません。

(7) 特約発生率(個人保険)

該当事項はありません。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

平成 18 年度	平成 19 年度
—	9.8

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

該当事項はありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

該当事項はありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

該当事項はありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

該当事項はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

該当事項はありません。

VI 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 18 年度末	平成 19 年度末
保険金	死亡保険金	—	—
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小計	—	—
年金		—	2
給付金		—	13
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		—	15

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 18 年度末	平成 19 年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	個人年金保険	—	87,841
	(一般勘定)	(—)	(11,931)
	(特別勘定)	(—)	(75,910)
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
その他	—	—	
(一般勘定)	(—)	(—)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	—	87,841	
(一般勘定)	(—)	(11,931)	
(特別勘定)	(—)	(75,910)	
危険準備金		—	879
合 計		—	88,721
(一般勘定)	(—)	(12,810)	
(特別勘定)	(—)	(75,910)	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成 19 年度末 合 計
残 高	87,841	—	—	879	88,721

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

		平成18年度末	平成19年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	—	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	—	(対象契約はありません)
積立率(危険準備金を除く)		—	100.0%

- (注) 1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
- 2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	—	—
2001年度～2005年度	—	—
2006年度	—	—
2007年度	11,931	1.10%

- (注) 1 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
- 2 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しており、年金開始後契約の責任準備金(2007年度 40百万円)に係る予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	平成 18 年度末	平成 19 年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	1,121

(注) 1 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数は、予定死亡率、割引率、期待収益率およびボラティリティは同号に定める率を使用しています。ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
円貨建不動産投資信託	18.4%
為替ヘッジが行なわれた外貨建公社債および外貨建短期資金	3.5%
為替ヘッジが行なわれた外貨建株式	14.7%
外貨建短期資金(為替ヘッジが行なわれたものを除く)	12.1%
外貨建不動産投資信託	18.1%

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

	前期末 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	△0
	個別貸倒引当金	—	—
退職給付引当金	1	11	10
役員退職慰労引当金	0	0	0
価格変動準備金	—	5	5

(注) 計上の理由および算定方法については、貸借対照表に注記しているため記載を省略しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況**(9) 資本金等明細表**

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		5,000	45,000	—	50,000	
うち 既発行株式	普通株式	50 株	450 株	—	500 株	—
	計	5,000	45,000	—	50,000	
資本剰余金		—	—	—	—	—
資本準備金		—	—	—	—	—
その他資本剰余金		—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
個人保険	—	—
(うち一時払)	(—)	(—)
(うち年払)	(—)	(—)
(うち半年払)	(—)	(—)
(うち月払)	(—)	(—)
個人年金保険	—	89,113
(うち一時払)	(—)	(89,113)
(うち年払)	(—)	(—)
(うち半年払)	(—)	(—)
(うち月払)	(—)	(—)
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	—	89,113

(11) 保険金明細表

該当事項はありません。

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 19 年度 合 計	平成 18 年度 合 計
—	2	—	—	—	—	2	—

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成19年度 合計	平成18年度 合計
死亡給付金	—	40	—	—	—	—	40	—
入院給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
手術給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	40	—	—	—	—	40	—

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成19年度 合計	平成18年度 合計
—	65	—	—	—	—	65	—

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	273	73	92	180	34.0
建物	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	273	73	92	180	34.0
無形固定資産	2	0	0	2	6.7
その他	80	10	12	68	15.7
合計	357	83	105	251	29.6

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
営業活動費	—	4,839
営業管理費	—	139
一般管理費	—	3,752
合計	—	8,731

- (注) 1 営業活動費は、新契約の募集に関する経費等により構成されています。
 2 営業管理費は、広告宣伝に関する経費により構成されています。
 3 一般管理費は、事務・システム基盤の構築、商品開発および募集資材の作成等開業準備および開業後の事業運営に必要な経費により構成されています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況**(17) 税金明細表**

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
国 税	—	601
消費税	—	283
印紙税	—	2
登録免許税	—	315
地方税	—	183
地方消費税	—	70
法人住民税	—	—
法人事業税	—	108
固定資産税	—	2
事業所税	—	1
合 計	—	784

(18) リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末
	有形固定資産等	有形固定資産等
取得価額相当額	—	11
減価償却累計額相当額	—	6
期末残高相当額	—	5

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度			平成 19 年度		
	1 年以内	1 年超	合 計	1 年以内	1 年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	—	—	—	2	2	5

③ 支払リース料

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
支払リース料総額	—	2

④ 減価償却費相当額の算定方法

定額法によっています。

VI 4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①平成19年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成19年度の日本経済は、概ね緩やかな成長が続きました。輸出が増加を続けたほか、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな回復を背景に、個人消費も引き続き増加しました。

しかし、年度末にかけて米国景気の減速感が強まり、国内景気も先行き不透明感が増すこととなりました。

国内株式市場では、好調な企業業績を背景に日経平均株価は7月にかけて18,000円台に上昇しました。その後は世界的な金融市場の混乱や円高の進行による企業業績不安から下落基調となり、3月には11,000円台に下落する局面もありました。

(日経平均株価 18年度末17,287円 → 19年度末12,525円)

国内債券市場では、米国の長期金利の上昇や日銀の利上げ観測から10年国債利回りは6月に1.9%台に上昇する局面もありました。その後は世界的な金融市場の混乱や国内景気に対する不透明感の高まりにより、国内長期金利は低下基調となり、3月には10年国債利回りは1.2%台に低下しました。

(10年国債利回り 18年度末1.650% → 19年度末1.275%)

ドル円相場は、日米の金利差を背景に円安傾向が続き、6月には一時124円台にまで円安ドル高が進行しました。その後は米国の景気減速観測や政策金利の引き下げによりドル安が進行し、ドル円は3月には一時95円台に下落しました。

(ドル円相場 18年度末118.05円 → 19年度末99.37円)

ロ. 当社の運用方針

一般勘定では主に会社の資本金を運用しており、中長期的に安定した運用収益を確保するために、国内公社債やコールローン等の短期金融商品を中心とした運用を行います。

ハ. 運用実績の概況

国債やコールローン等の短期金融商品といった安定的な運用収益が期待できる資産を中心とした運用を行いました。

資産運用収益は264百万円となりました。資産運用費用は0百万円となりました。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度の
状況を主要な業務
指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を
示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の
状況



I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

②ポートフォリオの推移

I. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	金 額	占 率 (%)	金 額	占 率 (%)
現預金・コールローン	—	—	29,160	54.0
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	24,250	44.9
公社債	—	—	24,250	44.9
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	—	—	592	1.1
貸倒引当金	—	—	△ 0	△ 0.0
合 計	—	—	54,003	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

口. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
現預金・コールローン	—	29,160
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	24,250
公社債	—	24,250
株 式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	—	—
その他	—	592
貸倒引当金	—	△ 0
合 計	—	54,003
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
現預金・コールローン	—	0.43
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	1.14
うち公社債	—	1.19
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	—	0.79

(注)利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中の資産運用収益—資産運用費用として算出しています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況**(3) 主要資産の平均残高**

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
現預金・コールローン	—	15,784
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	17,266
うち公社債	—	15,951
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	—	33,612
うち海外投融资	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
利息および配当金等収入	—	218
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	46
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	—	264

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
支払利息	—	—
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	0
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	—	0

(6) 利息および配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
預貯金利息	—	6
有価証券利息・配当金	—	150
公社債利息	—	150
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	—	218

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
国債等債券	—	46
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	46

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
国債等債券	—	0
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	0

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

I 保険会社のおよび組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況



I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	金 額	占 率 (%)	金 額	占 率 (%)
国 債	—	—	24,250	100.0
地方債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	—	—	24,250	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末							平成 19 年度末						
	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年 超 (※)	合 計	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年 超 (※)	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	12,088	2,748	2,245	1,331	5,834	—	24,250
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	12,088	2,748	2,245	1,331	5,834	—	24,250

(※=期間の定めのないものを含む)

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末
公社債	—	1.43
外国公社債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(23) 固定資産明細表**① 固定資産の明細**

(単位：百万円)

	区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却累計率 (%)
平成 19 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の 有形固定資産	220	33	0	73	180	92	34.0
	無形固定資産	—	2	—	0	2	0	6.7
	合 計	220	36	0	73	183	93	33.7

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当事項はありません。

I 保険会社のおよび組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況



I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

該当事項はありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

該当事項はありません。

(28) 海外投融資利回り

該当事項はありません。

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高
繰延資産	31	31	3	3	28
その他	150	100	6	9	140
合 計	181	131	10	12	168

VI 5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末					平成 19 年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益		帳簿 価額	時 価	差 損 益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他有価証券	-	-	-	-	23,998	24,250	251	256	5	
公社債	-	-	-	-	23,998	24,250	251	256	5	
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	23,998	24,250	251	256	5	
公社債	-	-	-	-	23,998	24,250	251	256	5	
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

なお、時価のない有価証券は保有しておりません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況



I 保険会社の概況
および組織

VII 保険会社の運営

II 保険会社の主要な
業務の内容

VII 1 リスク管理の体制

19ページ「内部統制態勢とリスク管理の体制」をご覧ください。

III 直近事業年度に
おける事業の概況

VII 2 法令遵守の体制

22ページ「コンプライアンス(法令等遵守)」をご覧ください。

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

VII 3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の 合理性および妥当性

21ページ「保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性」をご覧ください。

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 4 個人データ保護について

24ページ「情報資産の保護」をご覧ください。

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

VIII

特別勘定に関する指標等

VIII 1

特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	—	76,292
団体年金保険	—	—
特別勘定計	—	76,292

VIII 2

個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

①年金原資保証型変額個人年金保険

特別勘定名	運用方針	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
			平成 18 年度末	平成 19 年度末
世界資産分散型	国内外の株式および公社債、海外の不動産投資信託を主要対象とする投資信託へ投資し、リスクを抑えながら安定した収益の確保と長期的な成長を目指します。	平成 19 年 10 月 1 日	—	92.8192
世界資産分散型 R	国内外の株式および公社債、海外の不動産投資信託を主要対象とする投資信託へ投資し、リスクを抑えながら安定した収益の確保と長期的な成長を目指します。	平成 19 年 10 月 1 日	—	92.8991
世界資産分散型 S	国内外の株式および公社債、海外の不動産投資信託を主要対象とする投資信託へ投資し、リスクを抑えながら安定した収益の確保と長期的な成長を目指します。	平成 20 年 1 月 25 日	—	99.0757

(注)基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

②年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険

特別勘定名	運用方針	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
			平成 18 年度末	平成 19 年度末
世界 8 資産 バランス型 R	日本を含む世界(新興国含む)の株式、公社債および日本を除く世界の不動産投資信託を主要投資対象とする投資信託へ投資し中長期的な成長を目指します。	平成 20 年 3 月 14 日	—	99.6942

(注)基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況



VIII 3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

該当事項はありません。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

該当事項はありません。

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

該当事項はありません。

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

該当事項はありません。

・個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	—	—	12,519	89,217

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
現預金・コールローン	—	—	2,613	3.4
有価証券	—	—	72,232	94.7
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	72,232	94.7
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	1,446	1.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	—	—	76,292	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	1,891
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	—	△ 1,891

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	72,232	△ 1,891

② 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当事項はありません。

IX

保険会社およびその子会社等の状況

該当事項はありません。

I 保険会社
および組織II 保険会社
の主要な
業務の内容III 直近事業
年度に
おける
事業の
概況IV 直近5事業
年度に
おける
主要な
業務
の状況
を示す
指標V 財産の
状況VI 業務の
状況等
を示す
指標VII 保険
会社の
運営VIII 特別
勘定に
関する
指標IX 保険
会社
および
その
子
会
社
等
の
状
況



独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

第一フロンティア生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

山本 禎良



指定社員 公認会計士
業務執行社員

山内 三彦



当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一フロンティア生命保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

財務諸表の適正性および内部監査の有効性

確 認 書

平成 20 年 5 月 16 日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長 高野 茂 總 

1. 私は、当社が作成した平成 19 年度の財務諸表について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、当社の内部管理体制について、以下の通り整備、運営されていることを確認いたしました。
 - (1) 平成 19 年度の財務諸表作成の業務分担と責任所管が明確化されており、適切な業務体制が整備されていること。
 - (2) 内部監査部門が業務執行の適正性、有効性を検証し、取締役会へ適切に報告する体制にあること。
 - (3) 重要な経営情報について、取締役会へ適切に付議、報告する体制にあること。
3. 上記確認を行うにあたり、当社は内部統制委員会を開催いたしました。

以 上



ディスクロージャー誌に掲載している商品に関するリスクと手数料について

(平成20年5月末現在)

年金原資保証型変額個人年金保険		年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険
【商品名】 コアバリュー ねんきん便り プレミアクルーズ ロッキングチェア (50音順)	【商品名】 安心末広がり マイタイム (50音順)	【商品名】 安心一直線 エレガントタイム プレミアステップ (50音順)
【主な運用リスク】 この保険は、国内外の株式・債券などで運用しており、運用実績が積立金額、解約返還金額、死亡給付金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。		【主な運用リスク】 この保険は、国内外の株式・債券や外国不動産投信などで運用しており、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
【諸費用】 本商品にかかる費用の合計額は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額となります。 (ただし、一定期間内の解約時には別途「解約控除」がかかります。)		【諸費用】 本商品にかかる費用の合計額は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額となります。 (ただし、一定期間内の解約時には別途「解約控除」がかかります。)
<ご契約時> ・ご負担いただく費用はありません。		<ご契約時> ・ご負担いただく費用はありません。
<運用期間中> ・保険契約関係費： ファンド(特別勘定)の資産総額に対して、年率1.95% ・資産運用関係費： 信託報酬は投資信託の資産総額に対して、年率0.2625%(税込)	<運用期間中> ・保険契約関係費： ファンド(特別勘定)の資産総額に対して、年率1.95% ・資産運用関係費： 信託報酬は投資信託の資産総額に対して、年率0.315%(税込)	<運用期間中> ・保険契約関係費： ファンド(特別勘定)の資産総額に対して、年率2.73% ・資産運用関係費： 信託報酬は投資信託の資産総額に対して、年率0.2625%(税込)
<ご解約時> ・基本保険金額に経過年数別の解約控除率(7.0%を上限)を乗じた金額		<ご解約時> ・基本保険金額に経過年数別の解約控除率(7.0%を上限)を乗じた金額
<年金受取期間中> ・保険契約関係費：受取年金額に対して1.0%		<年金受取期間中> ・保険契約関係費：受取年金額に対して1.0%

ご検討にあたっては、専用のパンフレットおよび「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」を必ずご覧ください。またご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

第一フロンティア生命の現状2008

(ディスクロージャー誌)

第一フロンティア生命保険株式会社

企画総務部

(平成20年7月作成)

〒104-6015 東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階

電話 03-6863-6211(代表)

<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

*本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

第一フロンティア生命

第一生命グループ